

令和5年度 会費納入について **お願い**

日頃より会員の皆様には会の運営につきましてご協力をいただき感謝申し上げます。
会費は会則施行規則第8条の3により、毎年5月末日まで納入することとなっておりますので、納入下さるようお願い致します。

会費納入のお願い(各支部口座)

福島支部

郵便振替口座
〈口座番号〉02260-2-97368
〈名 義〉**福島県行政書士会福島支部**

県南支部

東邦銀行 白河支店 普通
〈口座番号〉1225108
〈名 義〉**福島県行政書士会県南支部**

郵便振替口座
〈記号〉18220 〈番号〉19436251
〈名 義〉**福島県行政書士会県南支部**

いわき支部

東邦銀行 平西支店 普通
〈口座番号〉153204
〈名 義〉**福島県行政書士会いわき支部**

郡山支部

郵便振替口座
〈口座番号〉02240-8-93394
〈名 義〉**福島県行政書士会郡山支部**

郡山信用金庫 並木支店 普通
〈口座番号〉0144472
〈名 義〉**福島県行政書士会郡山支部**

会津支部

東邦銀行 会津一之町支店 普通
〈口座番号〉1079590
〈名 義〉**福島県行政書士会会津支部**

相双支部

郵便振替口座
〈口座番号〉02100-9-25126
〈名 義〉**福島県行政書士会相双支部**

※金額につきましては、各支部へお尋ね下さい。

丁種会員の皆様へ

**封印管理委員会
運営細則改正に伴う
封印受領許諾証シートの
値下げについて**

封印管理委員会

3月20日開催の理事会において、「福島県行政書士会封印管理委員会運営細則」の一部が改正され、4月1日(土)から封印受領許諾証1シート(シール20枚綴)がこれまでの2,000円から1,500円となります。

なお、シールの記載内容等については現在使用しているものと変わりませんので、現在お持ちの2,000円で購入したものについては4月1日以降も使用できます。

広報部からの提言

行政書士の証明及び非行政書士との区別をはかるため、行政書士証票を首からさげたり、胸につけたりして掲示しましょう。



会 務 日 誌

3月

16日(木) 相談員養成研修及び相談員能力向上研修
17日(金) 全国建設業担当者会議
20日(月) 理事会
// 職務上請求書確認審査
22日(水) 選挙事務連絡会
23日(木) 丁種封印実績確認
28日(火) 登録証交付式

4月

4日(火) 総務部会
// 選挙管理委員会
// 外国人材雇用相談事業に係る打合せ
5日(水) 経理部会
// 職務上請求書確認審査
// 総合相談センター無料相談日
6日(木) 広報部編集会議
// 登録証交付式
7日(金) 下半期会計監査
10日(月) 部長会・支部協議会
12日(水) 総合相談センター無料相談日
13日(木) 定時総会会場下見

**令和4年度
3月
政連だより**

3月 6日(月) 第4回 政連幹事会
3月 15日(水) 衆議院議員
菅家一郎君を激励する会
3月 21日(火) 第71回 自由民主党
福島県支部連合会定期大会

速報

No.

172

■発行所：福島県行政書士会
■発行者：会長 金沢和則
■編集責任者
広報部長 安藤強
〒963-8877
郡山市堂前町10番10号
■TEL (024) 973-7161
FAX (024) 973-7174
■ホームページ
https://www.fukushima-gyosei.jp/
■メールアドレス
info@fukushima-gyosei.jp
■印刷所：株式会社ヨシダコーポレーション
〒963-0724
郡山市田村町上行合字北川田22-1
■TEL (024) 942-0005(代)
FAX (024) 942-2233



行政ふくしま

2023年4月号

**第64回
定時総会のお知らせ**

▶ 総会の要件

第30条 総会には、個人会員の3分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。この場合において、第32条に定める手続を行った者は、会議に出席したものとみなす。

2 総会の議事は、この会則に別段の定めがある場合のほか、出席した個人会員の議決権の過半数で議決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 総会の議事について特別の利害関係を有する者は、議決権を行使することができない。この場合の議決権の数は、前項の議決権の数に算入しない。

▶ 議決権

第31条 個人会員は、1個の議決権を有する。

▶ 書面による議決権の行使

第32条 個人会員は、総会に出席することができないときは、書面により出席する個人会員に委任して議決権を行使し、又はあらかじめ議案について賛否の意見を明らかにした書面により表決することができる。

各支部 定時総会 日程

支部名	日 時	場 所
福島支部	令和5年 4月28日(金) 14:30～	福島市「コラッセふくしま」
郡山支部	令和5年 5月10日(金) 15:00～	郡山市「ホテルハマツ」
県南支部	令和5年 4月27日(木) 13:30～	須賀川市「グランシア須賀川」
会津支部	令和5年 5月10日(水) 14:30～(予定)	会津若松市「会津若松ワシントンホテル」
いわき支部	令和5年 5月12日(金) 14:00～	いわき市「いわき産業創造館」
相双支部	令和5年 4月28日(金) 10:00～	南相馬市「南相馬市民情報交流センター」

日 時 令和5年 5月29日(月) 午前11時～
場 所 「郡山ビューホテルアネックス」
郡山市中町10-10
TEL.024-939-1111

会長選挙の日程について

選挙管理委員会

去る4月4日選挙管理委員会を開催し、選挙に関する事項を決定し、事務局に告示するとともに、会員に通知し、ホームページに掲載いたしました。告示の内容は以下のとおりです。

**令和5年度 定時総会における
役員等選任規則による会長選挙日程**

4月 4日(火) 選挙告示
(規16条3項)
4月20日(木) 選挙説明会
(規17条1項)
5月19日(金) 立候補届出期日
10:00～14:00
(規18条1項)

**立候補の届出受理後～5月28日(日)
選挙運動の期間(規16条2項)**

5月22日(月) 選挙広報発送
(規18条5項)
5月29日(月) 選挙期日

通知

福島県行政書士会ホームページ掲載基準(内規)

総務部 村越泰典
広報部長 安藤 強

令和5年3月20日開催の第5回理事会において、福島県行政書士会ホームページ掲載基準(内規)の一部改正が賛成多数により可決承認されましたので、お知らせいたします。

ホームページ掲載基準(内規)新旧対照条文

改 正 案	現 行
福島県行政書士会ホームページの掲載等については、下記の基準により行う。 1. 本会会員又は県民に広報すべき内容を掲載する。 2. 本会会員に有益と思われる内容は掲載する。 3. 本会ホームページの掲載内容は随時、必要に応じ広報部にて検討し、会長が決裁する。	福島県行政書士会ホームページの掲載等については、下記の基準により行う。 1. 本会会員又は市民に広報すべき内容を掲載する。 2. 本会会員に有益と思われる内容は掲載する。 3. 本会会員のページであることが確認でき、行政書士倫理綱領に反することがない場合にはリンクを掲載する。但し次の事項の1つ該当する場合は、掲載することができない。
4. 本会ホームページの掲載記事その他のコンテンツの作成につき外部に委託できるものとする。 5. 本会のホームページによる本会の会員検索及びその掲載内容は日本行政書士連合会のホームページの会員検索による会員情報を代用することができる。また、必要に応じて、同連合会の会員情報など国民の利益に資する情報も掲載できるものとする。 6. 会員紹介ページは、本会会員によるその使用を廃止し、本会の管理に帰属する。 7. 削除	4. 上記は掲載時にホームページ公開審査委員が審査判断する。 5. 審査委員長は広報部長とし、そのほかの委員は、正・副会長、総務部長、企画開発部長、経理部長とする。 6. リンク掲載後、前記3.の事項の1つに該当する事実があった場合、並びに届出URLにアクセスできなくなった場合は、リンクを解除する。また、上記以外の掲載内容により問題生じた場合には、ホームページ審査委員が再度審査判断する。 7. 会員紹介ページは、下記条件によりID・パスワードを交付して使用させることができる。
	①法令違反となる表現、又は他士業に抵触する恐れや誤解を招く表現は避けること。 ②個人情報保護法を遵守し、個人が特定可能な情報は掲載をさけること。 ③著作権、肖像権など他人の権利を害する文章、画像、情報等の掲載をしないこと。 ④依頼方法、取扱業務、報酬額やその決裁方法等を明確にし閲覧者や依頼者とのトラブルが発生しない表示をすること。 ⑤行政書士の信用、品位を害する記載、バーナー広告等の掲載はしないこと。
8. 削除 附 則 1 この規則は令和5年3月20日から施行する。	8. 記事掲載の依頼は、掲載依頼書、リンク及び会員紹介ページの使用については、使用申込書兼誓約書を添えて事務局に提出する。

このたびの改正に伴い、本会ホームページへの個人会員のホームページのリンク及び会員紹介ページの使用は廃止になりますのでお知らせいたします。

通知

農地法第3条第2項第5号の下限面積の廃止について(周知)

日行連発 第1838号
令和5年 3月24日
日本行政書士会連合会 会長 常住 豊
許認可業務部 部長 村山 豪彦

今般、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律につきましては、令和5年4月1日から施行されることになります。

法改正の主たる内容は、農業者の減少・高齢化が加速化する中にあっては、認定農業者等の担い手だけでなく、経営規模の大小にかかわらず意欲を持って農業に新規に参入する者を地域内外から取り込むことが重要であり、これらの者の農地の利用を促進する観点等から、農地法第3条第2項第5号に規定されている 下限面積要件が令和5年4月1日から廃止されることになりましたのでお知らせいたします。ただし、他の要件は引き続き維持されますのでご留意ください。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【参考】農林水産省ホームページ

URL: https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

出張無料相談会 報告(3月分)

広報部

開催日	開催市町村	担当支部	開催時間	相談員(敬称略)	相談内容及び件数
令和4年 3月 3日	大玉村(4回目)	福島支部	9:00~11:30	渡邊幸子、沼 久、武田兵一	成年後見 他1件
令和4年 3月 7日	いわき(21回目)	いわき支部	10:00~15:00	安島保、矢野雅哉 佐藤純一、石井達哉	相続2件
令和4年 3月23日	伊達市(6回目)	福島支部	9:00~11:45	菅野功、菅野計、穴戸義晴 渡辺正治、齋藤忠雄 菅野喜晴、松崎龍一	相続7件
令和4年 3月28日	いわき市(22回目)	いわき支部	10:00~15:00	加藤和志、佐藤亮 佐々木次男、遠藤孝則	相談なし
合計4回				18名	11件

業務参考資料のご紹介

※すべて本会ホームページ掲載済
※閲覧希望の方は、事務局へ(TEL. 024-973-7161)。

題 名

監理技術者制度運用マニュアルの改正について	全1頁(国土交通省建設産業課)
資源有効利用促進法に基づく省令等の改正について(周知)	全42頁(日行連)
建設副産物情報交換システムの現場掲示様式への対応について(周知)	全5頁(日行連)
一般倫理研修受講について	全4頁(日行連)
労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定等について(周知)	全29頁(日行連)
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための自動車税種別割に係る取扱いについて(通知)	全1頁(日行連)
資源有効利用促進法省令の改正及びストックヤード運営事業者登録規程について(周知)	全1頁(日行連)
NPO法人ポータルサイトにおけるウェブ報告システムの運用開始について(周知)	全1頁(日行連)
令和5年度 自動車税について	全5頁(福島県税務課)
中央研修所研修サイト利用マニュアル(一般倫理研修)	全37頁(日行連)
「本邦にある不動産又はこれに関する権利の取得に関する報告書」について(周知)	全11頁(日行連)
静岡県におけるAINAS(OSS申請共同利用システム)を利用した申請に係る保管場所標章の郵送交付について(周知依頼)	全1頁(静岡県行政書士会)
相談対応マニュアルの配付について(周知依頼)	全24頁(日行連)

令和4年度
総合相談センター

総合相談センターの相談件数

期 間 令和4年 4月1日~令和5年 3月31日迄(実施日数:8日間)

区 分	総件数	相 談 内 容				
		相 続	許可申請	在留資格	り災証明	その他
相談件数	6	1	1	1	1	2

※毎週水曜日に開催している当センター無料相談会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予約がない場合は相談会を中止した。

令和4年度の
総合相談センターの
相談件数について
右記のとおり
報告いたします。